平成18年度氷見市人事行政の運営等の状況

氷見市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第2条の規定に基づき、平成18年度における氷見市人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

(単位:人)

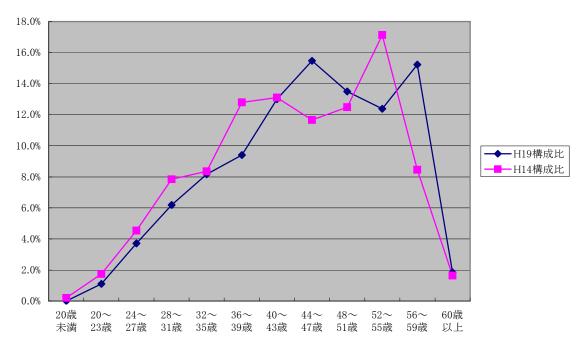
1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数の状況(各年4月1日現在)

職員数 対前年 区分 主な増減理由 平成18年 平成19年 増減数 議 会 5 5 総 務 83 78 △5 事務事業の見直し等 27 税 務 25 事務事業の見直し等 般 労 働 1 1 36 △6 事務事業の見直し等 管 42 農林水産 般 6 6 理 商 I 木 43 43 土 行 ЛЦ 205 196 計 Δ9 民 生 117 114 △3 退職不補充(保育士、調理士)等 政 福 29 27 $\triangle 2$ 退職不補充(保健師)等 衛 生 ЛЦ 計 146 141 $\Delta 5$ 351 337 △14 一般行政計 教 育 87 84 $\Delta 3$ 退職不補充(用務員、調理員)等 特別 消 52 51 \triangle 1 退職不補充(消防士) 行 政 計 139 135 $\triangle 4$ 病 316 295 △21 医師減員等 院 公 営 水 10 9 \triangle 1 営業担当業務民間委託 12 下水道 11 企 1 地域包括支援センターの設置 その他 20 21 業 等 川 計 358 336 $\Delta 22$ 848 808 △40

⁽注) 地方公共団体定員管理調査による数で、教育長及び臨時職員を含む数

(2) 年齢別職員構成の状況(各年4月1日現在)



	20 歳	20~	24~	28~	32~	36~	40~	44~	48~	52~	56~	60 歳	
区分	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43 歳	47歳	51 歳	55 歳	59 歳	以上	計
H19 職員数	0	9	30	50	66	76	105	125	109	100	123	15	808
H19 構成比	0.0%	1.1%	3.7%	6.2%	8.2%	9.4%	13.0%	15.5%	13.5%	12.4%	15.2%	1.8%	100.0
H14 職員数	2	17	44	76	81	124	127	113	121	166	82	16	969
H14 構成比	0.2%	1.8%	4.5%	7.8%	8.4%	12.8%	13.1%	11.7%	12.5%	17.1%	8.5%	1.6%	100.0 %

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標(数・率)(水道事業分及び病院事業分を含む)

計画	期間	**r
始期	終期	数値目標
	ではりり年1日1日	△83人 · △9.3%
平成17年4月1日	平成乙乙年4月1日 	(889人 → 806人)

② 定員適正化の進捗状況(行財政健全化プログラムの定員適正化の実績)

			平成 17 年度			平成 18 年度				
職	員	数	H16.4 職員数 A	H17.4 職員数 B	比較増減 B-A	H17.4 職員数 C	H18.4 職員数 D	比較増減 D-C	備	考
	全会記	Ħ	912	889	∆23	889	848	△41		
3	普通会	計	528	513	∆15	513	490	△23		
	国類似 普通会		497	-		-	-	-		

(4) 採用の状況 (平成18年4月1日~平成19年3月31日)

	区分		競争試験			選考		· 計
Į.			女性	計	男性	女性	計	<u> </u>
行政職					1		1	1
学芸員								
医療職		6	8	14	9	1	10	24
	医師				9	1	10	10
	医療技術員	6	2	8				8
	看護師		6	6				6
計		6	8	14	10	1	11	25

(5) 昇任の状況(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

	昇 任 選 考						
区 分	部長級	課長級	課 長 補佐級	主査級			
市長部局等	7	8	12	16			
消防	1		1				
市民病院	2	7	6	20			
it	10	15	19	36			

(6) 退職の状況(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

[区 分	普通退職	勧奨退職	死亡退職	定年退職	転出	計
行政職	行政職		11		8		23
	一般行政	3	7		6		16
	保健師						
	保育士		3		1		4
	消防士	1	1		1		3
技能労	務職	1	1		5		7
	調理員		1				1
	用務員				1		1
	業務員	1			1		2
	運転手				3		3
医療職		17	4		3	12	36
	医師	2				12	14
	医療技術員	2	1				3
	看護師	12	1		2		15
	技能労務職	1	2		1		4
計		22	16		16	12	66

2 職員の給与に関する事項

(1) 人件費の状況

区分	住民基本 台帳人口 (H18.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費 比率(B/A)	(参考) 前年度の 人件費比率
18年度	人	千円	千円	千円	%	%
10年度	55,369	21,576,228	546,006	4,638,686	21.5	21.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数		1人あたり給与費			
	А	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	(B/A)
4.0年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	465	2,070,107	262,764	845,150	3,178,021	6,834

(3) 総人件費の抑制について

職員給与の抑制と定数職員の削減により総人件費の削減を図っています。

- ① 職員給与の削減
 - ・ 管理職手当の削減(一律△10%)
- ② 定数職員の削減
 - ・ 事務事業の見直しと廃止
 - ・ 民間活力の導入(民営化、指定管理者制度、更なる業務委託の推進等について検討)
 - ・ 組織の見直し(簡素で効率的な行政運営)
- (4) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

①一般行政職

区 分 平均年齢		平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	
氷見市	46.0	375,237	414,984	
小光巾	40.0	310,231	402,888	
玉	40.7	325,724	383,541	

②技能労務職

	区分	平均年齡	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)
÷k₽	見市	54.3	371,116	389,151
1//3	חות	54.5	371,110	382,869
	うち学校調理員	55.2	370,343	380,906
	ノクチ状晶珪質	33.2	310,343	378,075
	うち学校用務員	53.5	357,835	364,330
	プクチ权用物質	33.3	337,833	364,330
	その他	53,9	379,915	401,521
	عارن ع-	55.9	379,910	388,087
玉		48.8	287,094	320,514
民間	閆事業者平均	52.4	-	334,018

③消防職

X	分	平均年齢	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)
ショホ		410	41.9 345,280	
氷見市		41.9	340,200	374,489

- (注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における職種ごとの職員の給料月額の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(5) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

		氷見	見市	围			
区分		初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額		
一般行政職	大学卒	170,200	180,400	170,700	180,400		
WELT LYNN	高校卒	138,400	145,400	138,400	145,400		
技能労務職	高校卒	131,500	138,000	-	İ		
1又66人) (为4)	中学卒	120,200	125,900	_	1		
消防職	大学卒	185,300	198,600	_	-		
MARCAEL	高校卒	156,200	166,400	_	-		

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

X	分		経 験	年 数		
))	10年以上15年未満	15 年以上	20 年未満	20 年以上 25 年未満	
一般行政職	大学卒	284,100		343,400	395,700	
一方文17 区义均线	高校卒	-		277,800	332,600	
++ 45,554 34 144	高校卒	-		275,600	314,300	
技能労務職	中学卒	-		-	-	
消防職	大学卒	-		323100	-	
	高校卒	263,500		292,160	352,242	

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務	主事 技師	主事 技師	主任	主査	課長補佐 総括主査	課長	部長
職員数(人)	3	22	62	63	52	37	12
構成比(%)	1.2	8.8	24.7	25.1	20.7	14.7	4.8

- (注) 1 氷見市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(8) 職員手当の状況(平成19年4月1日現在)

区分	氷 見 市	国
期末	1人当たり平均支給額(18年度)	
手当	1,758 千円	
	(19年度支給割合)	
勤勉	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
手当	6月期 1.40月分 0.725月分	6月期 1.40月分 0.725月分
	1 2月期 1.60 月分 0.725 月分	1 2月期 1.60 月分 0.725 月分
	計 3.00月分 1.450月分	計 3.00月分 1.450月分
	(1.60月) (0.75月)	(1.60月) (0.75月)
	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
	・役職加算 5~15%	・役職加算 5~20%
		・管理職加算 10~25%
退職	(支給率) 自己都合 勧奨・定年	(支給率) 自己都合 勧奨・定年
手当	勤続 20 年 23.50 月分 30.55 月分	勤続 20 年 23.50 月分 30.55 月分
	勤続 25 年 33.50 月分 41.34 月分	勤続 25 年 33.50 月分 41.34 月分
	勤続 35 年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50月分 59.28月分
	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
	その他の加算措置を定年前早期退職特例措置	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置
	(2~20%加算)	(2~20%加算)
	職務の級による加算措置	職務の級による加算措置
	1人当たり平均支給額(18年度)	
	定年・勧奨 26,932,895円	
	自己都合その他 12,357,367円	

(注) 退職手当の1人あたりの平均支給額は、平成18年度に退職した職員(企業職は除く)に支給された平均額である。

特殊勤務手当支給実統	責(18年実績)	8,673 千円		
支給対象職員1人あた	この平均支給年額(38,544 円		
職員全体に占める手	当支給職員の割合(18年度)		43.6%
手当の種類(手当数)				16
手当の名称	の名称 主な支給対象職 主な支給対象第			左記職員に対す
	員			る支給単価
市税等徴収手当	税務課に勤務す	市税その他の場	収入金の徴収、督促又は滞	日額 300 円
	る職員	納処分のためな	外勤したとき	
社会福祉業務手当	福祉課に勤務する職員		生活保護法による保護の実施又児童福 祉法による措置の実施のため外勤した	
		とき		
行旅死亡人等取扱手当	福祉課に勤務す	(1) 行旅病人の救護業務に従事したと		(1) 1件当たり
	る職員	き		1,000円

		(O) (=++T+1 O TE+2 + 2 = - \(\dagger + \dag	(0) 4/4/1/2-10
		(2) 行旅死亡人の取扱業務に従事した	(2) 1件当たり
		とき	2,500円
保育業務手当	保育所に勤務す	保育所に勤務する保育士が保育に関す	日額 200 円
	る保育士(園長を	る業務に従事したとき	(5時間未満の
	除く。)		ときは 100 円)
感染症防疫手当	健康課に勤務す る職員	感染症防疫作業等に従事したとき	日額 300 円
保健指導等業務手当	健康課に勤務する保健師、栄養士 スは理学療法士	保健指導等の業務で外勤したとき	日額 300 円
清掃業務手当	リサイクルプラ	清掃業務に従事したとき	日額 700 円
	ザに勤務する職		(5時間未満の
	員		ときは 350 円)
危険業務手当	全職員	道路、河川、海岸、山間地等における調	日額 200 円
		査、測量その他の作業、建築物、公園、	
		 管渠その他の工事の監督又は水質、騒音	
		 等の調査、測定等の危険を伴う業務に従	
		事するために外勤したとき	
—————————————————————————————————————	全職員	事業に必要な土地の取得等又は事業の	日額 500 円
		施行により生ずる損失の補償について、	
		その権利者又は被補償者等と面接して	
		交渉を行う業務に従事したとき	
	財務課、建設課に	道路交通法第3条に規定する大型自動	日額 300 円
	勤務する職員	車又は大型特殊自動車の運転作業に従	
		事したとき	
	財務課、建設課に	道路において行う除雪車による除雪作	日額 300 円
	勤務する職員	業及びこれに伴う排雪等の作業に従事	
		したとき	
	中央公民館又は	勤務時間の割振りが変則である勤務に	日額 200 円
	勤労青少年ホー	従事したとき	
	ムに勤務する職	المارية المارية	
	第 消防職員	 消防救急業務のため出動したとき	1回150円
			(救急救命士の
			場合300円)
 消火活動業務手当		 火災の消火活動業務のため出動したと	1回200円
「たべんお木切ナゴ		大火の冷人心動来物のため山動したと	
 夜間消防業務手当	 消防職員	C 正規の勤務時間による勤務の一部又は	1回300円
		全部が深夜において行われる消防業務	
		主部が沫役において1月7月1つ月的未務 に従事したとき	
<u> </u>	伊奈萨 小学校		日室2000円
給食業務手当	保育所、小学校、	給食業務に従事したとき 	月額 3,000 円
	中学校又は給食		
	センターに勤務		

する調理員		
-------	--	--

	平成18年度	支給実績	70,607 千円
時間外	平成10年度	職員1人あたり平均支給年額	134 千円
勤務手当	双成 1 7 年度	支給実額	95,604 千円
	平成17年度 	職員1人あたり平均支給年額	178千円

区分	内 容	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当 たり平均支給年額 (18年度決算)
扶養 手当	(1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 ①2 人までそれぞれ 6,000円 (そのうち 1 人については、 職員に配偶者がない場合は 11,000円、扶養親族でない 配偶者がいる場合は 6,500円) ②①以外 1 人につき 5,000円 ③満 16 歳年度初めから満 22歳年度末までの間にある子 1人につき、5,000円を加算	同じ		千円 47,279	円 212,966
住居手当	(1)借家等 ①家賃 23,000 円以下の場合 家賃 — 12,000 円 ②家賃 23,000 円を超える場合 11,000 円+ (家賃— 23,000 円) / 2 (最高限度額 27,000 円) (2)自宅 2,500 円 (新築・購入後 5 年間に限る)	同じ		7,641	169,788
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6 箇月定期券等の価額による一 括支給 全額支給限度額 1 箇月あた り 55,000 円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,000 円 ~24,200 円	異 る	○国の制度(2)交通用具使用職員距離段階区分に応じ 2,000 円~24,500 円	25,182	62,798
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に 給料に定額支給。従前支給額に格	同じ		51,080	415,284

	差がある場合は差額補償制度あり。				
休日 勤務 手当	休日等において正規の勤務時間中 に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35 ×時間数	異な る	1 時間あたりの給 与額の算定の総時 間数から休日及び 年末年始の時間を	15,782	404,663
夜間 勤務 手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額×0.25 ×時間数		減じている。	4,107	105,306
管理 職別 勃務 手当	管理職手当支給対象職員が、臨時 又は緊急の必要等により週休日等 に勤務した場合に支給 6時間未満4,000~8,000円 6時間以上6,000~12,000円	同じ		284	71,000
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給	同じ		10,012	19,034

(9) 特別職の報酬等の状況

		給料月額等	
給 料	市長	900,000円	
	助役	729,000円	
	収入役	648,000円	
報 酬	議長	495,000円	
	副議長	440,000円	
	議員	420,000円	
		※平成18年11月13日まで6%洞	越額
期末手当	市長		
	助役	6月期 1.60月分	
	収入役	<u>12月期 1.75月分</u>	
	議長	計 3.35月分	
	副議長	※ 加算措置有り	
	議員		
退職手当		(算定式)	(支給時期)
	市長	900 千円×在職月数×500/100÷12	(任期毎)
	助役	729 千円×在職月数×280/100÷12	(任期毎)
	収入役	648 千円×在職月数×250/100÷12	(任期毎)

3 公営企業の状況

- (1) 水道事業
 - ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 純損益又は		職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	17年度の総費用に占
	Α		В	B/A	める職員給与費比率
40ケ帝	千円	千円	千円	%	%
18年度	1,530,439	32,436	78,742	5.1	5.2

イ 予算

区分	職員数		1人あたり給与費			
	А	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	(B/A)
10 年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
19 年度	9	41,462	6,239	17,176	64,877	7,209

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 給与費は当初予算に計上された額である。
- ウ 総人件費の抑制について

職員給与の抑制と定数職員の削減により総人件費の削減を図っています。

(職員給与の削減)

・ 管理職手当の削減(一律△10%)

(定数職員の削減)

- ・ 事務事業の見直し
- ② 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収	
氷 見 市	50.2	412,222	561,842	

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
- ③ 職員手当の状況
 - ア 期末手当・勤勉手当

アの規木于ヨ・勤勉于ヨ						
氷見市						
1 人当たり	平均支給額(1	8年度)	1,823 千円			
(19年度支	給割合)					
期末手当勤勉手当						
6月期	1.40 月分	0.725 月分				
1 2月期	1.60 月分	0.725 月分				
計	3.00 月分	1.450 月分				
(1.60) 附 (0.75) 附						
職制上の段階、職務の級等による加算措置						
・役職加算	5~15%					

()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(19年4月1日現在)

区分		氷 見 市			玉	
退職	(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
手当	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
	勤続 25 年	33.50 月分	42.12月分	勤続 25 年	33.50 月分	42.12月分
	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
	その他の加算指	當置 定年前早期	期退職特例措置	その他の加算	措置 定年前早	期退職特例措置
		(2~20	0%加算)		(2~2	20%加算)
		職務の級に	こよる加算措置		職務の級	ぬによる加算措置

ウ 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年実績	責)		86 千円		
支給対象職員1人あたり平均支給年額(18年実績)			14,266円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)				60.0%	
手当の種類(手当数)				2	
手当の名称	主な支給対象職 員	主な支給対象	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	左記職員に対 する支給単価	
危険業務手当	全職員	査、測量その 管渠その他の 等の調査、源	海岸、山間地等における調か他の作業、建築物、公園、 の工事の監督又は水質、騒音 別定等の危険を伴う業務に従 こ外勤したとき	日額 200 円	
市税等徴収手当			の収入金の徴収、督促又は滞 か外勤したとき	日額 300 円	

工時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	1,014 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	101 千円
支給実績(17年度決算)	1,351 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	123 千円

オ その他手当(平成19年4月1日現在)

区分	内容	一般行政職の 制度との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績(18年課)	支給職員1人当 たり平均支給年額 (18年度決算)
扶養	(1)配偶者 13,000円	同じ		千円	円
手当	(2)配偶者以外			1,170	146,250
	①2 人までそれぞれ 6,000 円 (そ				
	のうち 1 人については、職員に				
	配偶者がない場合は 11,000				
	円、扶養親族でない配偶者がい				
	る場合は 6,500 円)				

	②①以外 1 人につき 5,000 円 ③満 16 歳年度初めから満 22 歳 年度末までの間にある子 1 人に つき、5,000 円を加算			
住居 手当	(1)借家等 ①家賃 23,000 円以下の場合 家賃 - 12,000 円 ②家賃 23,000 円を超える場合 11,000 円+(家賃- 23,000 円)/2 (最高限度額 27,000 円) (2)自宅 2,500 円 (新築・購入後 5 年間に限る)	同じ	73	24,166
通勤 手当	(1)交通機関利用職員 6 箇月定期券等の価額による一 括支給 全額支給限度額 1 箇月あたり 55,000 円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ2,000 円 ~24,200 円	同じ	391	39,120
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額支給。従前支給額に格差がある場合は差額補償制度あり。	同じ	1,802	360,388
休日 勤務 手当	休日等において正規の勤務時間中に 勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35 ×時間数	同じ	71	14,179
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給	同じ	374	41,522

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

アー決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	17年度の総費用に占
	А		В	B/A	める職員給与費比率
10年度	千円	千円	千円	%	%
18年度	5,929,007	△267,505	2,873,345	48.4	45.3

イ 予算

区分	職員数		1人あたり給与費			
	А	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	(B/A)
10年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	318	1,334,085	486,062	531,256	2,351,403	7,394

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 給与費は当初予算に計上された額である。
- ウ 総人件費の抑制について

職員給与の抑制により総人件費の削減を図っています。

(職員給与の削減)

- ・ 管理職手当の削減(一律△10%)医師及び歯科医師は除く
- ② 職員の基本給、平均月収及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

ア医師

区分	平均年齢	基本給(円)	平均月収(円)
氷見市	51.5	476,253	1,103,416
イ 看護師			
区分	平均年齢	基本給(円)	平均月収(円)
氷見市	44.4	342,858	516,033
ウ・事務職			
区分	平均年齢	基本給(円)	平均月収(円)
氷見市	43.9	357,705	553,287

- (注) ア、イ及びウにおける平均月収には、期末・勤勉手当等を含む。
- ③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

氷見市				
1人当たり平均支給額(18年度)				
		1,602 千円		
(19年度3	支給割合)			
	期末手当	勤勉手当		
6月期	1.40 月分	0.725 月分		

1 2月期 1.60 月分 0.725 月分 計 3.00 月分 1.450 月分 (1.60) 肋 (0.75) 肋

職制上の段階、職務の級等による加算措置

- ・役職加算 5~15%
- ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(19年4月1日現在)

区分	氷 見 市				围		
退職	(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年	
手当	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
	勤続 25 年	33.50 月分	42.12月分	勤続 25 年	33.50 月分	42.12月分	
	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			
		(2~209	%加算)		(2~20)%加算)	
	職務の級による加算措置				職務の級	と ない はい ない はい はい はい はい はい	
	1 人当たり平均支給額						
	定年・勧奨	17	7,801,354円				
	自己都合そ	の他 2	2,314,657円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した病院職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年実績)				141,465 千円
支給対象職員1人あたり平均支給年額(18年実績)		491,196円		
職員全体に占める手当	首支給職員の割合(18	年度)		94.1%
手当の種類(手当数)				7
手当の名称 主な支給対象職員 主な支給対象		· 家業務	左記職員に対 する支給単価	
医療技術等危険手当	薬剤科、検査科、放 射線技術科、臨床工 学科及び看護科に勤 務する職員	事したとる ・エックス総 ・エックス総 (従事したと ・結核患者等 ・補助する ・手術業務は ・人工透析 ・人工透析 ・人工透析	- 娘その他の放射線を人体に対 スはこれを補助する作業に	日額250円以内
機能訓練業務手当	理学療法士、作業療	機能訓練業務	務に従事したとき	日額 240 円

	法士、言語聴覚士及 び視能訓練士		以内
医療業務手当	医師及び歯科医師	医療業務に従事したとき	月額300,000 円以内
夜間看護手当	助産師、看護師及び 准看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は 全部が深夜において行われる看護等の 業務に従事したとき	勤務1回につき 3,300円以内、 勤務交代の事情 に応じ1,140 円以内の額を加 算
助産師業務手当	助産師	妊産婦等の緊急処置のため勤務時間外 に自宅待機を命ぜられたとき	月額 5,000 円 以内
病院給食業務手当	栄養士及び調理員	給食業務に従事したとき	日額 140 円以 内、早出勤務の 場合は 630 円 以内を加算
病院業務手当	(1) 助産師、看護師 及び准看護師 (2) その他の職員 (他の特殊勤務手当 の支給を受ける職員 及び事務職員を除 く)	病院業務に従事したとき	日額 330 円 以内又は日額 140 円以内

工 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	95,690 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	368 千円
支給実績(17年度決算)	95,698 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	287 千円

オ その他手当(平成19年4月1日現在)

区分	内容	一般行政職の 制度との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (18年麩第)	支給職員1人当 たり平均支給年額 (18年度決算)
扶養	(1)配偶者 13,000円	同じ		千円	円
手当	(2)配偶者以外			15,628	223,257
	①2 人までそれぞれ 6,000 円				
	(そのうち 1 人については、				
	職員に配偶者がない場合は				
	11,000 円、扶養親族でない				
	配偶者がいる場合は 6,500				
	円)				
	②①以外1人につき5,000円				
	③満 16 歳年度初めから満 22				
	歳年度末までの間にある子				

				1
	1 人につき、5,000 円を加			
	算			
住居	(1)借家等	同じ	2,396	159,700
手当	①家賃 23,000 円以下の場合			
	家賃 一 12,000円			
	②家賃 23,000 円を超える場合			
	11,000 円+(家賃―			
	23,000円) /2			
	(最高限度額 27,000 円)			
	(2)自宅 2,500円			
	(新築・購入後5年間に限る)			
通勤	(1)交通機関利用職員	同じ	14,572	65,052
手当	6箇月定期券等の価額による一			
	括支給			
	全額支給限度額 1箇月あたり			
	55,000円			
	(2)交通用具使用職員			
	距離段階区分に応じ 2,000 円			
	~24,200 円			
管理職	管理又は監督の地位にある職員	同じ	38,261	607,310
手当	に給料に定額支給。従前支給額に			
	格差がある場合は差額補償制度			
	あり。			
休日	休日等において正規の勤務時間	同じ	3,724	14,323
勤務	中に勤務した職員に支給			
手当	1時間当たりの給与額×1.35			
	×時間数			
宿日直	宿日直を命ぜられた職員が勤務	同じ	40,133	389,637
手当	した場合に支給			
	看護師等 5,900 円			
	医師 20,000円			
夜間	正規の勤務時間として午後 10 時	同じ	23,328	134,840
勤務	から翌日の午前5時までの間に			
手当	勤務した職員に支給			
	1 時間当たりの給与額×0.25			
	×時間数			
管理	管理職手当支給対象職員が、臨時	同じ	0	0
職員	又は緊急の必要等により週休日			
特別	等に勤務した場合に支給			
勤務	6時間未満 4,000~8,000 円			
手当	6時間以上6,000~12,000円			

寒冷地	寒冷地に在勤する職員に支給	同じ	2,606	34,742
手当				
初任給	医学等に関する専門的知識を必	同じ	75,218	2,426,397
調整	要とし、かつ採用による欠員の補			
手当	充が困難な職に採用された職員			
	に支給			
	医師・歯科医師			
	採用後 35 年以内の期間、採用			
	から1年を経過するごとにその			
	額を逓減して支給(最高支給月額			
	216,700円)			

④ 特別職の報酬等の状況(19年4月1日現在)

区	分	給料・報酬月額	
給 料		837,000円	
特殊勤務手当		病院事業管理者が医師であり、医療業務に従事する場合は	ま、特
		殊勤務手当として医療業務手当を支給する。	
	病院事業管理者	月額 300,000 円以内	
期末手当		(19年度支給割合) 3.35月分	
退職手当		(算定式) (支給)	侍期)
		837,000 円×在職月数×210/100÷12 (任期	毎)

4 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間の状況

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休息時間	休憩時間
4 〇時間	午前8時30分	午後5時15分	正午から午後零時 15分まで及び午 後5時から午後5 時15分まで	午後零時15分 から午後1時ま で

[※]公務の運営上の事情により、特別な形態によって勤務する必要がある職員(病院、各種施設等)は、 上記以外の勤務時間の割振りによります。

(2) 休暇休業制度の取得状況

職員の休暇、休業制度については、氷見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例、規則や育児休業 等に関する条例、規則等に基づいて定められており、主な休暇、休業制度の状況は次のとおりです。

区分	休暇(休業)期間等	平成18年の取得状況			
	(1 年あたり)	市長部局等	消防	市民病院	
年次休暇	20日	平均 10.0 日	平均 10.0 日	平均 6.7 日	
夏季休暇	5日以内	平均 4.9 日	平均 5.0 日	平均 5.0 日	
ボランティア休暇	5日以内	取得件数〇件	取得件数〇件	取得件数 2 件	
子の看護休暇	5日以内	2件	〇件	4件	
育児時間	1日2回、それぞれ30分の期間	O件	〇件	O件	

病気休暇	180日以内	38件	3件	38件
介護休暇	6月以内	〇件	〇件	〇件
育児休業	子が3歳に達するまでの期間	8件	〇件	12件
部分休業	子が3歳に達するまでの期間で、 始業時又は終業時、1日を通じて 2時間以内	〇件	〇件	〇件

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

区分	降任	免職	休職	降給	計
市長部局等			1		1
消防					0
市民病院			2		2

[※]分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の目的から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことをいいます。

(2) 懲戒処分の状況

区分	戒告	減給	停職	免職	計
市長部局等					0
消防					0
市民病院					О

[※] 懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持する目的から、職務上の義務違反など、公務員としてふさわしくない非行がある場合に行われる処分のことをいいます。

6 職員の服務の状況

(1) 職務専念義務免除の状況

平成 18年度の職務専念義務免除の状況は、次の表のとおりです。

	市長部局等	消防	市民病院
研修を受ける場合	1	0	0
職務に関連のある国家公務員又は他の地方公共団体の公	O	O	0
務員としての職を兼ね、その職に属する事務を行う場合	O	O	O
市行政の運営上その地位を兼ねることが特に必要と認め			
られる団体の役員、職員等の地位を兼ね、その地位に属す	Ο	Ο	Ο
る事務を行う場合			
職員が公務に支障のない範囲内において、市町村の消防団	8	0	0
員となって火災等の災害出動、演習	0	O	O
職員が公務に支障のない範囲内において、国民体育大会等	9	O	0
に選手又は監督等として参加する場合	Ð	O	
職務上の教養に資する講演、講義等を聴講する場合	42	0	1

[※]市職員は、法律又は条例に特別の定めがある場合を除き、その勤務時間中において、職務に専念する 義務がありますが(地方公務員法第35条)、合理的な理由がある場合は、限定的にその免除が認めら

れています。

(2) 営利企業等従事許可の状況

平成 18年度の営利企業等従事許可の状況は、次の表のとおりです。

許可の基準		平成18年の許可件数				
		市長部局等	消防	市民病院		
次0	Dいずれにも該当しないと認める場合					
1	その職員の職と当該営利企業との間に特別な利害関係又は					
	その発生のおそれのある場合	33	Ο	0		
2	職務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合					
3	その他公務員として適当でないと認められる場合					

※市職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他規則で定める地位を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない(地方公務員法第38条)とされており、上の表の基準を満たしている場合に、例外的に許可を受けることができます。

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

平成 18年度の職員の研修の状況については、次の表のとおりです。

①市長部局等

	区 分			数	1	数
研修区分	実施区分等			奴	人	奴
一般研修	富山県市町村職員研修機構			8		31
	氷見市		2			137
	富山県市町村職員	実務研修		12		27
専門研修	研修機構	自己啓発研修		6		12
	氷見市	実務研修		2		46
自主研修	氷見市			1		6
派遣研修	氷見市			12		14
海外研修	氷見市		_	_	_	_
合計				43		273

②消防

	区 分		数	,	数
研修区分	実施区分等	<u>ו</u>	奴	\\	奴
声 800000	実務研修		13		20
専門研修	救急救命士実施研修		6		25
派遣研修富山県消防学校			7		8
合計			26		53

③市民病院

	区 分	回 数	人 数
研修区分	実施区分等	<u> </u>	八 奴
一般研修	経営マネージメント研修	10	_
	接遇研修	3	_
専門研修	実務研修	11	_
	学会等参加	_	195
合計		24	195

(2) 勤務成績の評定の状況

	評定の回数	評定の時期	評定の対象人数
市長部局等			496
消防	1 🛽	3月	52
市民病院			318

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生制度の状況

公務能率の向上を図るため、職員の健康管理、元気回復等の厚生事業を実施しており、その状況は次のとおりです。

区分		主な項目が対象者等			実施状況	
分 		土る項目	N家白寺	市長部局等	消防	市民病院
	定期健康診断		全職員	453	46	189
	特別健康診断(腰痛)		調理員	5		
健	成	胃検診	希望職員	128	1	
康	人	眼底検査	希望職員	251	16	62
	病	便潜血検査	希望職員	109	3	
管		喀痰検査	希望職員	41	1	
理	婦	子宮ガン	希望職員	68		4
	人 乳がん 希望職員		90		7	
	短其	期人間ドック	指定年齢の職員	64	6	100

(2) 共済制度の状況

社会保険制度の一環として、相互救済による共済制度を実施しており、主な給付の状況は次のとおりです。なお、制度実施のため必要な財源は、職員(組合員)の掛金と地方公共団体の負担金によってまかなわれています。

(短期給付事業)

給 付 区 分		富山県市町村職員共済組合		
		件数 給付額(=		
保	療養費	72	5,010	
健	出産費	4	1,382	
給	配偶者出産費	5	1,386	
付	埋葬料			

	家族埋葬料	7	1,284
	小計	88	9,062
	傷病手当金	9	1,608
休	出産手当金		
業	休業手当金		
給	育児休業手当金	124	12,433
付	介護休業手当金	2	325
	小計	135	14,366
災	弔慰金		
害	家族弔慰金		
給	災害見舞金		
付	小計	0	0
	一部負担金払戻金等	207	5,880
<i>⊓.</i> +	出産費附加金	4	80
附 カロ	配偶者出産費附加金	5	100
給	埋葬料附加金		
付	家族埋葬両附加金	7	200
וא	災害見舞金附加金		
	小計	223	6,260
合計		446	29,688

(貸付事業)

給付区分	件 数	給付額(千円)
普通貸付	5	5,840
住宅貸付	4	28,000
特別貸付	1	840
災害貸付		
高額医療貸付		
出産貸付		
合計	10	34,680

(3) 公務災害補償制度の状況

区分	加入団体	災害件数	災害の概要
			右脛骨高原骨折後のプレート除去
			頚椎捻挫、右肩打撲、右肩擦過傷、顔面打撲、
市長部局等	地方公務員災害補償基金 富山県支部	4	顔面擦過傷
			右腓骨下端骨折
			左とう骨遠位端骨折
消防		0	
市民病院		15	針刺し事故、切創、汚染事故等

9 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 競争試験の状況

①市長部局等

区分		第一次試験		第二次試験		最終倍率	
	, [申込者	受験者A	合格者	受験者	合格者 B	B/A
一般行政職(上	:級)	70	58	8	3	3	19.3
消防(上級)		8	7	1	1	1	7.0
消防(初級)		6	6	2	2	1	6.0

②病院

区分	第一次試験			第二次試験		最終倍率
	申込者	受験者A	合格者	受験者	合格者 B	B/A
事務員(上級)	7	6	3	3	1	6.0
事務員(上級·勤務経験者)	10	8	3	3	2	4.0
放射線技師	10	10	1	_	_	10.0
理学療法士(第1回)	4	3	1	_	_	3.0
理学療法士(第2回)	1	1	1	_	_	1.0
作業療法士(第1回)	1	1	1	_		1.0
作業療法士(第2回)	1	1	1	_		1.0
看護師(第1回)	1	1	1	_	_	1.0
看護師(第2回)	3	3	3	_	_	1.0

10 勤務条件に関する措置の状況

平成18年度において、措置要求事案はありません。

11 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成18年度において不服申立て事案はありません。